

食品衛生行政の展開

厚生労働省(リスク管理)

食品安全委員会(リスク評価)

総合的なリスクコミュニケーションの実施

関係行政機関相互
の密接な連携

農林水産省
(リスク管理)

関係者相互間の情報及び
意見の交換の促進
(リスクコミュニケーション)

施策の実施
のための
相互連携

都道府県、保健所設置市、特別区
(47都道府県) (57市) (23特別区)

地方厚生局
(7ヶ所)

輸入食品の
監視指導

検疫所(31ヶ所)

保健所(571ヶ所)

登録検査機関

輸入食品等

食品等事業者

消費者

- ・ 施策の実施状況の公表
- ・ 国民からの意見の聴取
- ・ 施策の実施状況の公表
- ・ 住民からの意見の聴取

- ① 営業許可
- ② 立ち入り、監視指導
- ③ 収去検査
- ④ 検査命令
- ⑤ 食中毒等調査
- ⑥ 苦情等の相談窓口
- ⑦ 食品衛生の普及啓発

- ・ 登録(取消)
- ・ 監視指導

- ① モニタリング検査等
- ② 検査命令

ハザップ施設の承認・検査等

相談
申請

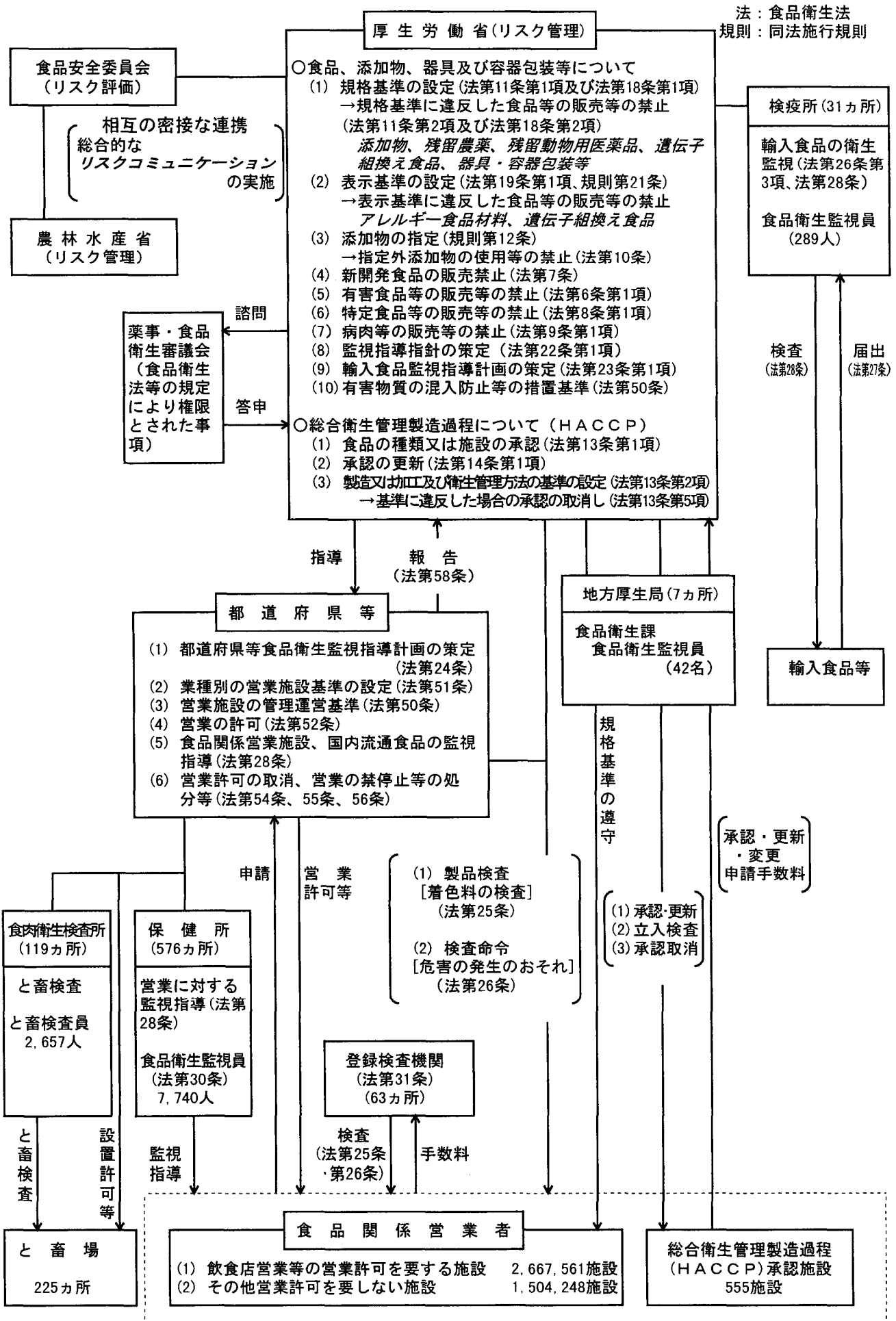
相談
届出

検査依頼

安全な食品の供給

※都道府県、保健所設置市、特別区、保健所、地方厚生局、
検疫所の数は平成16年4月1日時点

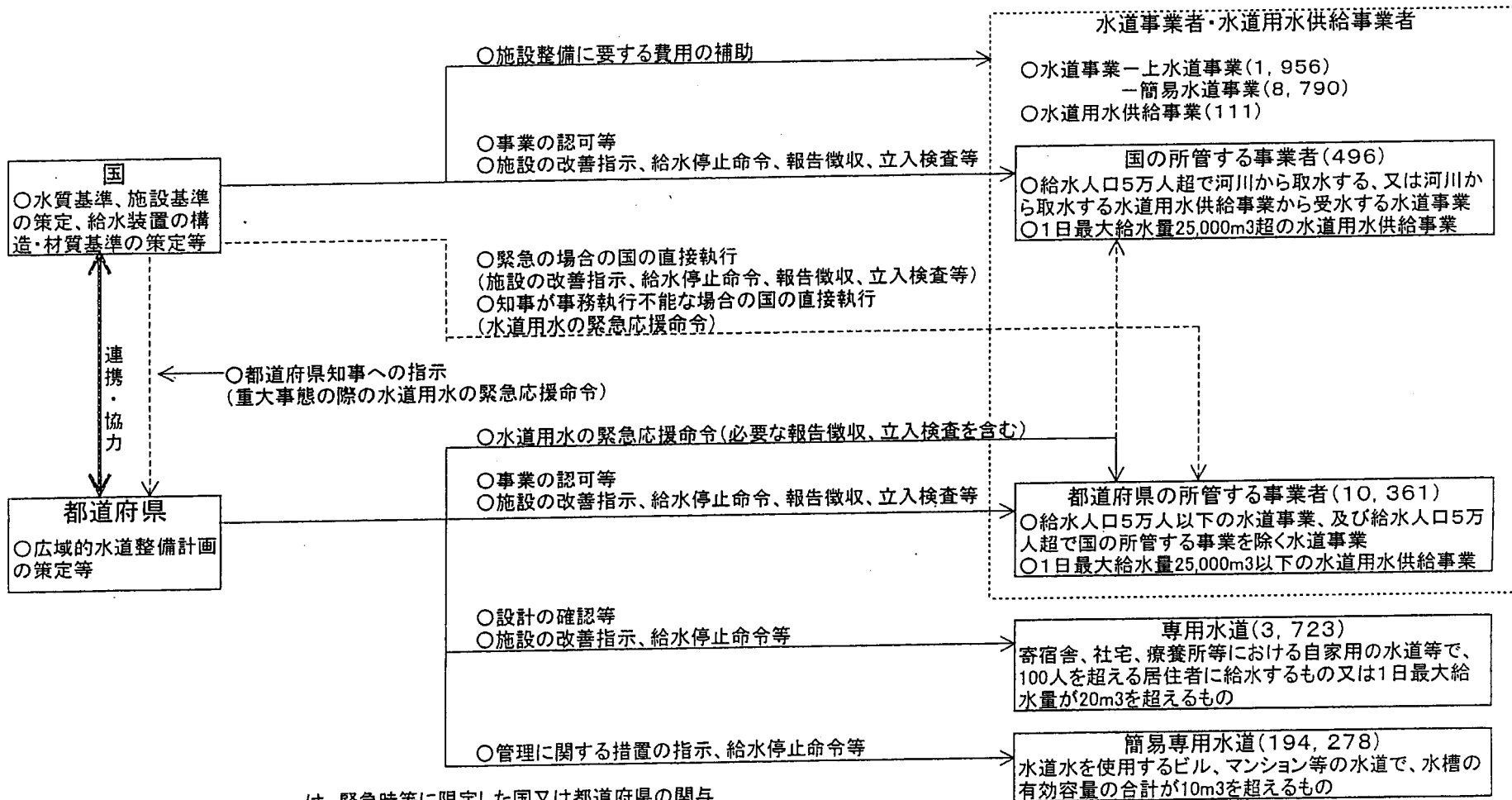
食品衛生行政の概要



(注) 数字は、平成15年度現在。検疫所及び地方厚生局食品衛生監視員は平成16年4月1日現在。食品等事業者の施設数は平成13年度末、HACCP承認施設は平成16年3月末現在。

水道行政の体系

水道法の体系



原子力緊急事態の発生時における緊急被ばく医療

